



谷口 和弥 議員
(拓政会)



国や道が、大都市圏の大企業からの人材派遣制度を積極的に推進している。人材派遣制度の活用は職員の大きな刺激になるだけでなく、町がさらなる発展をしていくための発想が得られるものと期待がされる。については、以下の点について伺う。

(1)総務省の「地域おこし企業人交流プログラム」、北海道の「北海道創生プラットフォーム」といった制度を利用し、民間企業からの人材派遣制度の利用を検討する考えは。

(2)民間企業と町の間で、観光振興などの分野で「包括連携協定」を結ぶ考えは。

町長 (1)人口減少対策や地域活性化など高度化・複雑化しつつある地域課題に対応するには、これまでの認識に捉われることなく、視野を広くして工夫していくことが重要。地域を外に開き、民間からの新しい能力や知見を取り込むことで可能性の選択肢が広がり、

問 町の発展に向けて民間の人材活用を

答 先進自治体の事例を参考に受け入れに向けた調査、研究をしていく

さらには官民それぞれの新たな経験と意識改革などの相乗効果も期待することができると見られる。先進自治体の事例を参考に受け入れに向けた調査、研究をしていきたい。

(2)包括連携協定は、民間企業等との複数の分野にわたる協働・連携の取組と認識しており、現在の包括連携協定締結件数は2件。観光振興なども含めたさまざまな取組を進めている先進自治体や企業等からの情報収集に努めながら、その拡大を図っていききたい。

問 介護職のなり手確保のための施策を

答 十勝圏全体で連携して取組を進める



介護保険法改正に伴い、町は「総合事業」を平成29年度から開始する。要支援1・2の人が利用できる「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、「介護予防・日常生活支援総合事業」に変更となる。全国的に介護職の確保は緊急な課題である。本



介護職員と通所者との共同作業でお好み焼きを調理中

来は介護報酬の改善などに国が取り組むことが重要だが、介護職の待遇改善や専門的な技術習得・資格取得への支援などの施策に取り組んでいる自治体もある。については、以下の点について伺う。

(1)介護福祉士等の養成を支援するための新たな施策を実施する考えは。

(2)潜在的な介護福祉士やヘルパー資格所持者の復職を支援する施策を実施する考えは。

町長 (1)町独自の介護人材確保に関する助成制度として、平成27年度から、介護福祉士を養成する福祉系高等学校に在籍する高校生に対し、資格を取得するための実習費用や国家試験の受験費用の一部として、1・2年生には年額1万円、3年生には年額1万5000円を助成している。介護職員の処遇改善と人材確保は、基本的には国と北海道の役割となっており、道内の介護福祉士等を養成する専門学校等に進学する学生に対して「介護福祉士等就学資金貸付制度」がある。道内の事業所等に介護職員として5年間継続して勤務することで返還が免除となる。国の支援策の動向を注視するとともに、十勝全体で検討を進めていきたい。

(2)復職支援策についても、国と北海道が財源を負担し、「離職した介護人材の再就職準備金の貸付事業」が新たに実施されている。介護福祉士等が介護職員として実務経験を1年以上有して離職し、道内の事業所等に再就職する場合、1回に限り20万円を限度に借りることができ、2年間継続して勤務することで返還が免除となる。また、帯広市で復職支援研修会を本年10月に開催予定であり、町民への積極的な周知に努めたい。